

令和5年11月1日 開会

令和5年11月1日 閉会

# 令和5年第4回安八町議会 臨時会会議録

岐阜県安八町議会

# 目 次

11月1日（水）	
議事日程	1
議長及び出席議員	1
地方自治法第121条第1項の規定により議場に出席した者	1
職務のために出席した者	2
開会	3
仮議席の指定について	4
議長選挙について	4
議席の指定について	6
会議録署名者決定	6
会期決定	6
副議長選挙について	6
議第59号について（提案説明・質疑・討論・採決）	8
常任委員会の委員選任について	9
議会運営委員会の委員選任について	9
大垣市・安八郡安八町東安中学校組合議会議員の選挙について	10
安八郡広域連合議会議員の選挙について	11
各委員等について	12
議第60号について（提案説明・採決）	12
議第61号について（提案説明・質疑・討論・採決）	13
閉会	15
会議録署名議員	16

令和5年11月1日（第1日）

議 事 日 程 (令和5年11月1日第1日)

- 日程第1 仮議席の指定について  
日程第2 議長選挙について  
(追加議事日程)  
日程第1 議席の指定について  
日程第2 会議録署名者決定  
日程第3 会期決定  
日程第4 副議長選挙について  
日程第5 議第59号 議会改革特別委員会の設置について  
日程第6 常任委員会の委員選任について  
日程第7 議会運営委員会の委員選任について  
日程第8 大垣市・安八郡安八町東安中学校組合議会議員の選挙について  
日程第9 安八郡広域連合議会議員の選挙について  
日程第10 各委員等について  
日程第11 議第60号 監査委員の選任につき同意を求める件  
日程第12 議第61号 令和5年度安八郡安八町一般会計補正予算(第7号)

1、本日の議長及び出席議員は次のとおりである。

臨時議長 山中 美恵子 議長 大平 文雄

○出席議員(10名)

1番 栗原 宏行      2番 渡辺 康司      3番 西松 幸子  
4番 傍嶋 邦博      5番 坂            悟      6番 渡邊 裕光  
7番 石原 英一      8番 大平 文雄      9番 岩田 讓治  
10番 山中 美恵子

○欠席議員(なし)

1、地方自治法第121条第1項の規定により議場に出席した者は次のとおりである。

町 長 岡田 立                      副町長 岡田 武史  
教育長 青山 桂子                  会計管理者 吉村 等

総務課長	山田靖	企画調整課長兼 産業振興課長	大平共美
福祉課長	坂和由	建設課長	河合一
学校教育課長兼 生涯学習課長	小林洋臣	税務課長	堀康信
住民環境課長	梅村明広		

1、本日の職務のために出席した者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長	田中弓	書記	宇佐見 かつおる
書記	梶井公歴		

(開会時間 午後1時30分)

議会事務局長 失礼いたします。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。

初めに、町長が挨拶を申し上げます。

町長 改めまして皆さん、こんにちは。

本日は、改選後初めての臨時議会を招集しましたところ、御多用にもかかわらず御参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

議員各位におかれましては、去る10月22日に開催されました選挙でめでたく当選の榮に浴されました。ここに改めて心からお喜びとお祝いを申し上げますとともに、安八町の発展のため大いに御活躍されますことを御祈念申し上げます次第でございます。

日本が抱える超少子高齢化問題。我が町も多分に漏れず、ここ数年間の年間出生数は70人前後、そして65歳以上の人口は30%に届くという状況になっております。

町の存続を考えていきますと、危険な状態が続いており、町の魅力をどんどん発信しながら、交流人口、関係人口の増加を図り、移住・定住、若年層の増加につなげていかなければならないと考えております。そういった背景、思いも込め、現在、第六次総合計画の策定を進めております。明るい未来、さらなる発展を目指し、幾多の重要施策を議員の皆様と共に遂行してまいりたいと考えております。

先日、安八スマートインターチェンジ周辺の工業団地計画に基づく用地取得の調印式を行ったところ、多くの関係者に御賛同いただいたところでございます。今後の造成工事や企業誘致につきましてもスピード感を持って進めていきたいと思っております。

雇用の場や安定した財源の確保は、未来を担う若い世代や移住・定住をしてみえる方々へ魅力の一部になると考えており、また高齢者の方々、子育て世代の方々に、安心して暮らせる生活環境の向上へもつながっていくと信じております。

町の宝と言われる子供や孫の世代のためにも、柔軟性と魅力を持った光り輝く町「笑顔と活力が循環し光り輝くまち」にしていくために、町政運営に取り組んでまいり所存でございます。

どうか議員各位には、格別なる御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議会事務局長 議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、山中美恵子議員が年長であり、臨時議長の職務を行いますので、御紹介申し上げます。

山中美恵子議員、議長席へお願いいたします。

〔臨時議長 議長席に着席〕

臨時議長 私が一番門松を多くくぐっておるということで、仮議長の指名をいただきました。スムーズに進行していきたいと思いますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

それでは、行ってきたいと思います。

ただいま御紹介をいただきました私、山中美恵子でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は10名、全員であります。したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第4回安八町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

---

臨時議長 日程第2、議長選挙を行いたいと思います。

ここで暫時休憩をいたしますので、よろしくお願いいたします。

議員は北の研修室へ移動をお願いいたします。それでは、よろしくお願い致します。

(午後1時36分 休憩)

(午後1時40分 再開)

臨時議長 それでは、再開をいたします。

議長選挙を行いたいと思います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

ただいまから指名をいたします。

議長に大平文雄君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました大平文雄君を議長の当選人と定めることに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をいたしました大平文雄君が議長に当選されました。

議長に当選されました大平文雄君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

大平文雄君、御挨拶をお願いいたします。

新議長 ただいま皆様方の全員の御推挙による指名推選ということで議長の職を担わせていただくことになりました。本当にありがとうございます。今後は円滑な議会運営にスムーズに努めていきたいと思っております。皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

ちまたでは、昔から言われておりますように、行政側、議会側、二元代表制という下で行われております。そういうことで、安八町も明るく元気なまちづくりのために、精いっぱい努力していくつもりでございます。皆さんの



御協力を仰ぎながら、活力あるまちづくりに努めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

簡単でございますが、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

臨時議長 これより新議長に議事の運営をしていただきますので、大平文雄君、議長席にお着きください。

これで私の仮議長の責務は終わりました。御協力ありがとうございました。

〔新議長 議長席に着席〕

議長 それでは、これより事務局より追加日程を配付させていただきます。

〔追加日程配付〕

議長 それでは、ここで日程の追加を行います。

追加日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

議長 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま皆様が御着席のとおり指定いたします。

---

議長 追加日程第2、会議録署名者決定については、会議規則第126条の規定によって、私から指名をいたします。

本日の会議録署名者は、1番 栗原宏行君、2番 渡辺康司君に指名いたします。

---

議長 追加日程第3、会期決定についてお諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りといたすことに決定いたしました。

---

議長 追加日程第4、副議長選挙を行います。

ここで暫時休憩したいと思います。よろしくお願いいたします。

(午後 1 時47分 休憩)

(午後 1 時51分 再開)

議 長 再開いたします。  
副議長選挙を行います。  
選挙は、投票により行います。  
議場の閉鎖をいたします。

〔議場閉鎖〕

議 長 ただいまの出席議員は10名であります。  
投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

議 長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

議 長 異状なしと認めます。  
念のために申し上げます。投票は単記無記名です。  
投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、議席の番号 1 番議員から順次投票願  
います。

投票を開始いたします。

〔投 票〕

議 長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番 栗原宏行君、2番  
渡辺康司君を指名いたします。

開票の立会いを求めます。

〔開 票〕

議 長 選挙の結果を報告いたします。  
投票総数10票。有効投票9票、無効投票1票。

有効投票のうち、山中美恵子君 8 票、傍嶋邦博君 1 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。したがって、最多得票者、山中美恵子君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開放〕

議長 ただいま副議長に当選されました山中美恵子君が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をいたします。

山中美恵子君、御挨拶をお願いします。

新副議長 ただいま皆様方の御推挙によりまして副議長に選ばれたことは、この上ない光栄に存じますと同時に、責任の重大さを痛感いたしております。

幸い人格・識見ともに卓越された大平議長の下でございませう。さらに皆様方の御支援をいただきまして、一生懸命努めさせていただくつもりでございませう。どうかよろしく御指導、御鞭撻賜りますようお願い申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきます。

---

議長 追加日程第 5、議第 59 号 議会改革特別委員会の設置についてを議題とします。

提案説明を求めます。

坂悟君。

5 番 議会改革について調査・研究を行うため、全議員をもって構成する議会改革特別委員会を設置し、これに調査・研究を付託するものとする。

なお、本委員会は、議会の閉会中も調査・研究できるものとし、議会が本調査の終了を議決するまで継続するものとする。

議長 本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第 59 号 議会改革特別委員会の設置

については、原案どおり可決いたしました。

お諮りします。

ただいま設置されました議会改革特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、議員全員を指名し、閉会中においても開催したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議会改革特別委員会の委員は、議員全員を選任し、閉会中においても開催することに決定しました。

---

議長 追加日程第6、常任委員会の委員選任についてを議題とします。

ここで暫時休憩をいたします。

議員の皆さんは北の研修室への移動をお願いいたします。

(午後2時06分 休憩)

(午後2時30分 再開)

議長 それでは、再開いたします。

委員選任につきましては、あらかじめ協議していただきましたので、事務局より発表させます。

議会事務局長 それでは、追加日程第6、常任委員会の委員選出について発表いたします。

敬称は省略させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

総務産建常任委員会、委員は全員でございます。委員長 渡邊裕光、副委員長 傍嶋邦博。

民生文教常任委員会、委員は全員でございます。委員長 石原英一、副委員長 西松幸子。

以上でございます。

議長 ただいまの発表のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、常任委員会の委員選任については発表のとおりとすることに決定いたしました。

---

議長 追加日程第7、議会運営委員会の委員選任についてを議題といたします。

委員選任につきましては、あらかじめ協議していただいておりますので、事務局より発表させます。それでは、よろしく申し上げます。

議会事務局長 それでは、追加日程第7、議会運営委員会の委員選任について発表いたします。

敬称は省略しますので、よろしく願いいたします。

委員長 山中美恵子、副委員長 坂悟、委員 石原英一、渡邊裕光、傍嶋邦博。

以上でございます。

議長 ただいまの発表のとおり決定し、議会閉会中も議会の会期、日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項が審議できることにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会の委員選任については発表したとおり、閉会中においても議会の会期、日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項が審議できることに決定いたしました。

---

議長 追加日程第8、大垣市・安八郡安八町東安中学校組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

ただいまから指名いたします。

大垣市・安八郡安八町東安中学校組合議会議員に、私、大平文雄、それから山中美恵子さん、石原英一君、傍嶋邦博君、栗原宏行君を指名いたします。  
ただいま指名した方を当選人として定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した方が当選されました。  
大垣市・安八郡安八町東安中学校組合議会議員に当選されました大平文雄、山中美恵子さん、石原英一君、傍嶋邦博君、栗原宏行君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知を行います。

---

議長 追加日程第9、安八郡広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名  
推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議  
ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

ただいまから指名いたします。

安八郡広域連合議会議員に、私、大平文雄、山中美恵子さん、石原英一君  
を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した方を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した方が当選されました。  
安八郡広域連合議会議員に当選されました私、大平文雄、山中美恵子さん、石原英一君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定

によって当選の告知をいたします。

---

議 長 追加日程第10、各委員等についてを議題とします。  
各委員等につきましては、お手元に配付のとおりです。  
配付のとおり決定することに御異議ございませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、各委員等については、配付のとおり決定しました。

---

議 長 追加日程第11、議第60号 監査委員の選任につき同意を求める件を議題とします。  
事務局より議案書を配付させていただきます。  
〔議案書配付〕

議 長 提案説明を求めます。

町長 岡田立君。

町 長 それでは、議第60号 監査委員の選任につき同意を求める件を朗読、説明させていただきます。

議第60号 監査委員の選任につき同意を求める件。

監査委員を次のとおり選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものとする。

令和5年11月1日提出。

記といたしまして、議会議員のうちから選任する者。住所、安八郡安八町北今ヶ淵905番地、氏名、岩田讓治さん、生年月日、昭和24年1月13日生まれ。

提案理由を説明させていただきます。

議会の改選によりまして、監査委員が欠員となりました。これに伴いまして、地方自治法第196条の規定により、議会議員のうちから1名選任するものでございます。

ただいま提案させていただきました岩田讓治議員につきましては、私から申し上げるまでもなく、議会議員の皆様方御承知のとおり優れた識見をお持ちであり、経験豊かな方でございます。本町監査委員には適任であると考え

ておりますので、ぜひとも御同意賜りますようお願い申し上げます。どうぞ  
よろしく申し上げます。

議 長 地方自治法第117条の規定により、岩田讓治君の退場を求めます。

〔9番 岩田讓治君 退場〕

議 長 本件については、質疑及び討論を省略したいと思いますが、これに御異議  
ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認め、議第60号について採決を行います。

本件について、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第60号 監査委員の選任につき同意  
を求める件は、原案どおり同意することに決定されました。

〔9番 岩田讓治君 入場・着席〕

議 長 岩田讓治君が議場におられますので、御挨拶をお願いいたします。

9 番 ただいまは浅学非才な私を監査委員にということで極めて重要な職務に御  
同意を賜りまして、誠にありがとうございました。

監査の重要性をよく考えまして、今後微力ながら誠実・公正に職務を行っ  
てまいりたいと考えております。

今後とも皆様方の一層の御指導を賜りますようお願いを申し上げまして、  
お礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

議 長 追加日程第12、議第61号 令和5年度安八郡安八町一般会計補正予算（第  
7号）を議題とします。

提案説明を求めます。

副町長 岡田武史君。

副町長 議案書の5ページをお願いいたします。

議第61号 令和5年度安八郡安八町一般会計補正予算（第7号）。

令和5年度安八郡安八町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところ  
による。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ  
230万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億1,629万7,000円



とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)第2条、債務負担行為の変更は「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年11月1日提出、安八郡安八町長。

7ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

歳入歳出とも補正額230万1,000円、補正後70億1,629万7,000円でございます。

はねていただきまして、8ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為補正。

事項の2としまして、安八町土地開発公社が借入れする事業資金に対する債務。限度額でございます。補正前は、60億円に対する元金、利子及び遅延利息の損失補償でございます。変更後として、90億円に対する元金、利子及び遅延利息の損失補償でございます。土地開発公社が進めておりますスマートインターチェンジ周辺の工業団地造成事業、こちらの事業を進めるに当たりまして円滑柔軟に資金確保ができるよう、債務負担行為の限度額ですが、30億円の増額をお願いするものでございます。

9ページをお願いいたします。

補正の内訳でございます。

2の歳入につきましては、3の歳出に併せてさせていただきます。

3の歳出を御覧いただきたいと思います。

款の9教育費、項の5保健体育費、目の3学校給食費、補正額230万1,000円。

表の右のほうを御覧いただきたいと思います。節でございます。

修繕費209万円でございます。消毒保管機の開閉扉のスプリングが9月末に破損をいたしております。これにおきまして業務のほうに支障を来しておりますので、修繕をお願いするものでございます。

節の18負担金、補助及び交付金でございます。21万1,000円でございます。労働安全衛生規則の改正により、給食車の後部のリフトを扱うのに講習を受

けることが義務化となりました。この関係で講習会受講費の補正をお願いするものでございます。

表の中ほどを御覧いただきたいと思います。財源内訳でございます。

特定財源、その他40万4,000円でございます。今回の補正に対します東安中学校組合負担分を東安中学校組合の給食受託費として受け入れるものでございます。

一般財源189万7,000円につきましては、財調からの繰入金で対応するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長 本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第61号 令和5年度安八郡安八町一般会計補正予算（第7号）は原案どおり可決いたしました。

以上で、本臨時会に提出されました案件は全て議了いたしました。

これをもって令和5年第4回安八町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会時間 午後2時47分）

上記のとおり会議の次第をここに記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年11月1日

臨時議長 山中 美恵子

議長 大平 文雄

議員 栞原 宏行

議員 渡辺 康司